

平成29年度第1回三郷市上水道運営委員会会議録

開催日時 平成29年7月3日(月) 10時00分～11時45分

開催場所 三郷市水道部別棟会議室

出席委員 (10名)

馬場 榮次 委員	前田 雅久 委員	戸邊 修司 委員
伊地 知幸子 委員	米 たか子 委員	吉川 淳 委員
恩田 誠一 委員	谷口 末子 委員	水野 美喜子 委員
島村 保 委員		

事務局出席者

水道部長	秋本 寛司
水道部参事兼施設課長	小沼 壽昭
業務課長	大森 貴則
業務課長補佐兼料金係長	松井 裕介
施設課長補佐兼工務係長	平野 崇
業務課総務係長	白石 幸弘
施設課施設係長	鈴木 和男
施設課給水係長	倉橋 昌和
施設課工務係主査	金子 隆一
施設課工務係主査	小宮 剛
施設課工務係主査	宮城 真司
業務課総務係主任	細沼 武雄

委員会次第

1. 開会

2. 議題

1) 平成28年度三郷市上水道事業特別会計決算(案)について

3. 報告事項

1) 東日本大震災による避難者の水道料金減免状況について

2) 広報・啓発活動等年間スケジュールについて

3) 「水道週間」実施報告について

4) ダムの貯水状況について

4. その他

5. 閉会

1. 開会

- ・馬場委員長 会議に先立ちまして、本日の議事録署名人を伊地知委員、米委員の2名にお願いしたいと思います。

2. 議題

1) 平成28年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）について

- ・馬場委員長 それでは本日の議題に入ります。平成28年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）について議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・業務課長 《 資料に基づき説明 》

- ・馬場委員長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございますか。

- ・前田委員 分担金について確認したいのですが、マンション等の集合住宅の場合、1棟で1つの分担金ではなく、1部屋ごとに分担金をいただいているのでしょうか。

- ・業務課長 1部屋ごとにいただいております。

- ・前田委員 平成28年度三郷市上水道事業特別会計決算書(案) (以下「決算書(案)」)のP15に「下水道整備に伴う配水管布設替工事」という案件がありますが、この工事は下水道管が水道管の下に位置しているからなのでしょうか、それとも下水道の工事をした場合は、水道管を入替えなければならない規則があるのでしょうか。

- ・施設課長補佐 「下水道整備に伴う配水管布設替工事」についてご説明いたします。
道路に埋設されているものは、水道管の他に下水道管やガス管等がございます。その都度、水道管や下水道管の工事で道路を掘り返すよりも、出来るだけ同時に行うことが住民の方々の負担を軽減できるものと考えております。

水道管と下水道管の位置についてですが、下水道は自然勾配により流れており、下流へ行くほど深くなります。一方、水道は圧送管であり、一定の深さで埋設できるため、管理上及びコスト上、下水道より浅く埋設されております。

- ・戸邊委員 決算書(案) P15、16にある17件の工事は、継続中の工事はあるのでしょうか、単年で完了した工事だけなのでしょうか。
- ・水道部長 決算書(案) P15、16にある工事につきましては、1,000万円以上の工事を抽出し、記載しております。
また、工事名に「27-1」等とあるものは、平成27年度からの繰越工事になっており、「28-1」等とあるものは、平成28年度の現年度分の工事でございますが、このページに記載のある工事はすべて平成28年度中に完了した工事となっております。
- ・戸邊委員 「下水道整備に伴う配水管布設替」や「早稲田地区配水管布設替」等の工事は、今後続いていくのでしょうか。
- ・水道部長 「下水道整備に伴う配水管布設替」「早稲田地区配水管布設替」の事業は、今後とも平成29年、平成30年と継続していく予定でございます。「石綿管布設替」事業につきましても同じく継続して参ります。
- ・戸邊委員 三郷市の人口が平成28年度末に139,413人となり、平成29年度中には140,000を超えると言われていますが、「三郷市の水道事業について」P5にある、「今後の給水人口・配水量の推計」にある平成42年までの推計は、これで良いのか推計の考え方も含めてお聞かせください。
- ・水道部長 人口の推計についてご説明いたします。
「今後の給水人口・配水量の推計」にある人口については、三郷市版人口ビジョンにある数字を採用しております。その人口推計に伴いまして配水量の推計も行っております。
決算書(案) P35、36のグラフを見ていただきますと、一人一日平均給水量が年々減少しております。三郷市の水量の内訳では一般家庭用の水量が90%を超えておりますので、人口が増加しても配水量はあまり増えないと推計されました。
- ・島村副委員長 決算書(案) P11「貸借対照表」にある「2流動資産(2)未収金」の内訳を教えてください。
- ・業務課長 未収金の主なものは給水料金で、183,347,807円となっております。現年度分が33,691件167,176,325円、過年度分は4,012件16,171,482円という内訳になります。

- ・ 島村副委員長 給水料金の未収金、その過年度分の中で最も高額な方の期間と金額を教えてください。
- ・ 業務課長補佐 過年度分の中では、1,000,000円を超える方がいます。個人ではなく法人であり、事実上の倒産となっているため特異な金額となっております。通常の滞納としては、100,000円程度に達している方がいます。
- ・ 島村副委員長 滞納されている方の中には、水道を利用して飲食店等の商売をされている方もいるのではないですか。
- ・ 業務課長補佐 個人名の契約になっておりますが、店舗との兼用住宅で飲食店等を経営している方はいます。金額が200,000円程になるケースもございますが、滞納したままではなく分割払い等でお支払いしていただいております。
- ・ 島村副委員長 高額滞納者は、給水条例に照らし合わせれば、停水することができると思うのですが、なぜそうしないのでしょうか。
- ・ 業務課長補佐 副委員長のご指摘のとおり、あまりにも料金滞納が頻繁な方については、水道法と給水条例に基づいて給水停止を行うことができます。
実際に、昨年度も給水停止を行っておりまして、平成28年度末の給水停止件数は63件となっております。やはり蛇口を捻って水が出ないとなりますと、すぐに問合せと支払いをしていただけるので、効果はあると思われ
ます。
- ・ 島村副委員長 なぜ私が給水停止の話をしたかということ、水道事業の財源には分担金や負担金等、色々ありますが、一番大きいものは使用者からの料金収入であるからです。
滞納者がいますと、真面目に料金を支払っている方から見て不公平を感じますし、こういった情報が市内を回りますと益々滞納者が増えるのではないかと心配しています。そのため、滞納者へは厳しい態度で臨むべきではないかと思っております。
- ・ 水道部長 島村副委員長のご指摘のとおり、水道料金は受益に対する負担金ですので水道を使った方は相応の料金を納める必要がございます。水道部としましては滞納される方には、調定2回分の滞納で給水停止の手続きを始めております。そういった中で、一度水道を停止した方と支払や分割払いの相談等を行

うのですが、支払いが追いつかず、再度滞納される方も実際にはおります。

水道事業は公共の福祉の面もございますので、使用者に公平であることも含め、適正に環境を整えながら滞納の解消をしていきたいと考えております。

・島村副委員長 生活用水として料金を滞納している方には、公共の福祉という観点で仕方がないと思いますが、趣味等に水道を使って滞納しているようなケースは、しっかりと対応してほしいと思います。

・恩田委員 先ほど、決算書(案) P 35、36のグラフで一人一日平均給水量が年々減少しているという説明を受けまして、昔とは違い現在は飲み水をミネラルウォーターにしている方が増えたからなのではと思います。

そこで、水道部が通水50周年を記念して作ったペットボトル水を販売してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

・業務課長 通水50周年記念のペットボトル水は、あくまで記念品であり広報用に無料配布しているものでございます。販売となりますとコスト等の問題がございますので難しいかと思われま。

・島村副委員長 決算書(案) P 1、2「(1) 収益的収入及び支出」について意見があります。

収入については、問題は無いと思いますが、支出については「第1項営業費用」の不用額が5,000万円を超えています。これを見ますと、本来公営企業会計は予算と決算をプラスマイナス0に近づけるのが良いとされている状況で、多少の誤差は仕方ないものの、不用額が5,000万円以上の差が出てしまうというのは、予算の見積りが甘いと言わざるを得ないのではないのでしょうか。もう少し精査した予算見積りをお願いします。

決算書(案) P 3、4「(2) 資本的収入及び支出」についても、支出において、繰越額が6億4,000万円以上、不用額が8,000万円以上となっており、予算との差が出ていますので今後気を付けていただきたいと思います。

・戸邊委員 決算書(案) P 12「4 流動負債 (4) 引当金」について教えてください。同じくP 21「1. 業務活動によるキャッシュ・フロー 長期前受金戻入額」とP 22の「委託料」の内容について教えてください。

漏水等の突発的な工事の際に水道部ではどのように、近隣住民への周知を行っているのでしょうか。町会を預かる身としましては、突発的な工事が行われるとなれば、出来るだけ早く回覧を回したいと考えています。

・総務係長

はじめに、P12「4流動負債（4）引当金」についてご説明いたします。この「引当金」の内容としましては「賞与引当金」でございます。職員の賞与分の内、翌年の6月に支給する分は12月から5月までの6ヶ月分という算定となっております、平成28年度中に発生している12月から3月までの4ヶ月を「引当金」に計上し、実際に支払うのは平成29年の6月というような会計処理となっております。

つづいて、P21「1. 業務活動によるキャッシュ・フロー 長期前受金戻入額」についてご説明いたします。長期前受金戻入額は損益計算書の「営業外収益」に計上されているものでして、平成26年度に会計基準が変更されたときから新しくできた収入科目なのですが、固定資産を取得したときに、その財源とした補助金や分担金、工事負担金を、資産の耐用年数に合わせて、減価償却費という費用に対応する収入として、計上していく科目となっております。

・施設係長

P22の「委託料」についてご説明させていただきます。
主な内容としましては、水質検査費用、自家発電機や電気設備の点検費用、機械警備、次亜塩素素注入設備の点検費用となっております。

・施設課長補佐

突発的な工事についてご説明いたします。
水道部では計画的に老朽管等の更新工事を行っているところですが、それでも緊急の工事が発生する場合がございます。その際には町会長及び町会の方々には出来る限り速やかにお知らせするようにしております。

・馬場委員長

よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。
ないようですので、平成28年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）につきまして、承認することについて異議ございませんか。

《 異議なしの声あり 》

・馬場委員長

異議なしとのことですので、平成28年度三郷市上水道事業特別会計決算（案）につきまして、承認することといたします。

3. 報告事項

1) 東日本大震災による避難者の水道料金減免について

- ・馬場委員長 続きまして報告事項1「東日本大震災による避難者の水道料金減免について」事務局から報告を願います。
- ・業務課長補佐 《 資料に基づき報告 》
- ・馬場委員長 事務局からの報告が終わりましたが、何か質問はございますか。
- ・戸邊委員 現在、何世帯の方がいるのでしょうか。
- ・業務課長補佐 避難者への減免は終了していますが、それが続いていたと仮定しますと、現在、27世帯いらっしゃいます。
- ・馬場委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

2) 広報・啓発活動等年間スケジュールについて

- ・馬場委員長 続きまして報告事項2「広報・啓発活動等年間スケジュールについて」事務局から報告を願います。
- ・総務係職員 《 資料に基づき報告 》
- ・馬場委員長 事務局からの報告が終わりましたが、何か質問はございますか。
- ・前田委員 スケジュールとは直接関係はありませんが、今年は通水50周年の節目の年となっていることが、あまり市民の方々には知られていないように思います。市制施行45周年はよく知られている現実もあり、是非もっとPRしていただきたいと思います。
- ・馬場委員長 よろしいでしょうか、他にございませんか。

3) 「水道週間」実施報告について

- ・馬場委員長 続きまして報告事項3「水道週間」実施報告について」事務局から報告を願います。
- ・総務係職員 《 資料に基づき報告 》
- ・馬場委員長 事務局からの報告が終わりましたが、何か質問はございますか。
- ・伊地知委員 報告の中にあつた6月4日の水道施設見学会のリポートをテレビで拝見しました。私も以前見学会に参加させていただきまして、楽しく勉強させていただきました。
利き水等で水道水の美味しさを市民の方に知っていただければ、使用量も増えていくのではと思いました。
- ・馬場委員長 他にございますか。

4) ダムの貯水状況について

- ・馬場委員長 続きまして報告事項4「ダムの貯水状況について」事務局から報告を願います。
- ・施設係職員 《 資料に基づき報告 》
- ・馬場委員長 事務局からの報告が終わりましたが、何か質問はございますか。
- ・恩田委員 ダムの状況で三郷市にどのような制限がかかるのか、簡単に説明をお願いします。
- ・施設係職員 三郷市につきましては、水道の水源が、8：2の割合で埼玉県の県営水道から購入する水と、三郷市の地下水とで構成されております。
埼玉県は利根川水系となっておりまして、この利根川水系で取水制限がかかると三郷市にも影響が出てまいります。
仮に利根川水系で10%、20%と制限がかかれば、県営水道から三郷市に送られてくる水量が減少しますので、各家庭に給水する圧力を減らす等の対策を行う場合がございます。
- ・水道部長 補足させていただきます。
埼玉県は利根川水系と荒川水系とで県全体に水を送っています。現在、荒川水系の水量が減少していますが、例えば三郷市に送られてくる水量が5%、10%と減少した場合でも、三郷市には地下水がありますので、地下水の汲み上げる量を増やせば、ある程度は問題なく給水することが可能でございます。

ただし、取水制限が30%、40%となりますと、地下水では賄えなくなりますので、今後もダム貯水状況を注視していきたいと考えております。

・馬場委員長　　よろしいでしょうか。他に質問はありますか。

・馬場委員長　　それでは、これもちまして議事等を終了させていただきます。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。
進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

署名委員

米 仁子



署名委員

伊地知

幸子

